

ニュース > 政治

首相、水際対策を3月から緩和...「まずは第1段階」入国上限1日5千人に

2022/02/17 23:40 新型コロナ

この記事をスクラップする



水際対策緩和措置と「まん延防止等重点措置」の適用期限延長の方針などを記者会見で表明する岸田首相（17日午後、首相官邸で）=源幸正倫撮影

岸田首相は17日、首相官邸で記者会見し、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の流入を防ぐための水際対策を3月から緩和すると発表した。観光目的以外の外国人の新規入国を認め、1日あたりの帰国・入国者数の上限を現行の3500人程度から5000人程度に引き上げる。

首相は「オミクロン株の感染拡大のペースが落ち着き始めている。第6波の出口に向かって徐々に歩み始める」と述べた。1月以降に急増した感染者数は減少傾向に転じており、経済界などが求めていた水際対策の緩和に踏み切る。

政府は、オミクロン株の国内初感染が確認される直前の昨年11月29日、外国人の新規入国を原則停止する水際対策を発表した。3月1日からは、ビジネス目的の短期滞在者や留学生、技能実習生らの新規入国が可能となる。

入国者には現在、指定施設や自宅などで原則7日間の待機を求めているが、3月からは検査での陰性確認などを条件に3日間に短縮。感染が流行していない国・地域からの入国者のうち、ワクチン3回目接種を終えている人は待機を免除する。

まん延防止等重点措置の適用状況

20日までの期限で解除
山形、島根、山口、大分、沖縄
20日までの期限を3月6日まで延長
北海道、青森、福島、茨城、栃木、石川、長野、静岡、京都、大阪、兵庫、広島、岡山、福岡、佐賀、鹿児島
27日までの期限を3月6日まで延長
和歌山
3月6日の期限まで
(1月21日～)
群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、岐阜、愛知、三重、香川、長崎、熊本、宮崎
(2月12日～)
高知

	現在	緩和後
1日あたりの帰国・入国者数の上限	3500人程度	5000人程度
外国人の新規入国	原則停止。「特段の事情」がある場合に限り、個別に審査	ビジネス目的の短期滞在者、技能実習生らを容認。観光目的は認めず
日本人の帰国	可能	可能
在留資格を持つ外国人の再入国	容認	容認

水際対策の緩和による主な変更点

ただ、首相は水際対策の緩和について「いっぺんに緩めるのも現実的ではない。まずは第1段階だ」とも強調。コロナ流行前は1日10万人以上が入国しており、5000人は限定的な水準だ。今後の上限引き上げは、感染状況や各国の水際対策、検疫体制などを踏まえて検討する。

一方、首相は「まん延防止等重点措置」の適用期限を20日に迎える21道府県のうち、山形、島根、山口、大分、沖縄の5県は解除し、16道府県は3月6日まで延長する考えを示した。2月27日が期限の和歌山県も3月6日まで延長する。

政府は18日に専門家らによる基本的対処方針分科会に諮り、対策本部で正式決定する。重点措置の解除はオミクロン株の流行後、初めてとなる。首相は「地元とよく話し合い、解除できるという結論に至れば、3月6日を待たずに解除もあり得る」と説明した。



あわせて読みたい

- ▶ 新年度予算案、衆院予算委で可決...国民民主も「トリガー条項検討」で異例の賛成
- ▶ 国民民主、異例の「予算案賛成」へ...玉木代表の提案を議員総会で了承
- ▶ ガソリン税の暫定上乘せ停止も選択肢...岸田首相が燃料高騰で検討表明
- ▶ 【独自】全市区町村に「こども家庭センター」設置...子育て世帯支援を一元化、政府が法改正案



無断転載・複製を禁じます

この記事をスクラップする 使い方



政治

PR いま一度確認を！ 注意すべき「冬の製品事故」とは～政府広報
PR みなかみ、谷川連峰へ続く白銀のルート 日産AURA×男の隠れ家